

# 中津市版

## まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月 策定

平成29年11月 改訂

平成30年11月 改訂

# — 目次 —

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 第1章 【基本的な考え方】                  | 1  |
| 1. 総合戦略の趣旨                     | 1  |
| 2. 総合戦略の位置づけ                   | 1  |
| 3. 現状と課題                       | 2  |
| 4. 基本理念（スローガン）                 | 3  |
| 第2章 【施策の方向性と具体策】               | 4  |
| 1. 中津の第1次産業に新たな道を拓く            | 4  |
| 2. 中津の地域や産業が行う未来志向の新しい取り組みを支える | 8  |
| 3. 人を呼び込み、中津を元気にする             | 13 |
| 4. 中津の未来を担う人材を育む               | 18 |
| 5. 安心して住み続けたいと思える中津を目指す        | 23 |
| 第3章 【総合戦略の推進について】              | 28 |
| 1. 推進体制                        | 28 |
| 2. 計画期間                        | 28 |
| 3. PDCAサイクル                    | 28 |
| 【資料】                           |    |
| ◇中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策一覧      | 30 |
| ◇中津市まち・ひと・しごと創生懇談会 構成機関等       | 35 |

## 第1章 【基本的な考え方】

### 1. 総合戦略の趣旨

我が国における地方と東京圏の経済格差拡大等による若い世代の東京圏への一極集中と急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少を抑制するとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、すべての中津市民が生きがいを持ち、安心して生活を営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進する必要があります。

そのため、中津市における人口の現状と将来の展望を示す『中津市版まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』を共有認識とした上で、今後5年間に実施する施策の方向性を示すため、『中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定するものであり、各施策の実施によって、中津市に住んでいる人に「住んでよかった」と思われる市民満足度の高いまちづくりを目指すものです。

### 2. 総合戦略の位置づけ

中津市が実施しているすべての施策は、第五次中津市総合計画（平成29年度～平成38年度）を総合的な指針としており、各施策分野においては、より詳細な実行計画を定め、計画的に施策を実施しているところです。

『中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、こうした各種施策のうち、人口減少の抑制、雇用の確保、交流人口の拡大を踏まえつつ、新たに出てきた課題を分析しながら施策を拡充していくとともに、今後新たに実施していく施策を盛り込んでいます。

### 3. 現状と課題

中津市は山国川流域の山間部から周防灘沿岸部まで自然に恵まれた地域であり、この自然を活かして農業、林業、水産業、畜産業とすべての1次産業が営まれています。また近年では、北部の平野部を中心に自動車関連企業の集積が進んでおり、交通面においても、東九州自動車道や中津日田地域高規格道路等の広域交通ネットワークが着々と整備されつつあることなどから、定住自立圏域の中心都市として中津市の持つポテンシャルが顕在化しつつあります。

中津市では「暮らし満足 No.1 のまち『中津』」を実現するため、こうした都市としてのポテンシャルや市内に豊富にある資源を有効活用し、各施策に積極的に取り組んできた結果、定住人口の確保や雇用につながる多くの企業進出を達成し、また県下でも高い合計特殊出生率を維持するなど、一定の成果を上げてきていると言えます。しかし、長期的にみて人口減少のトレンドにあることは変わらず、今後も魅力ある地域を維持していくためには今まで以上に地域のニーズを踏まえた施策を推進していく必要があります。

そのため中津市が策定する総合戦略では、国の定めた総合戦略にある、①雇用の創出、②交流人口拡大、③子育て環境の充実、④地域の安心な暮らしを守ること、の4つの基本方針を活かしつつ、中津市の実情に沿って施策の柱を設定するとともに、特に中津市における人口減少問題や高齢化社会問題、地域振興問題のいずれとも切り離すことができない第1次産業の振興を冒頭に加えて、総合戦略の「5つの柱」を設定しました。

#### 《総合戦略の5つの柱》

1. 中津の第1次産業に新たな道を拓く
2. 中津の地域や産業が行う未来志向の新しい取り組みを支える
3. 人を呼び込み、中津を元気にする
4. 中津の未来を担う人材を育む
5. 安心して住みたいと思える中津を目指す

上記の各柱に沿って、中津市が目指すべき施策の方向性と具体策をとりまとめています。

#### 4. 基本理念（スローガン）

3で設定した総合戦略の5つの柱を達成するには、それぞれの柱について必要な力があります。

1. 中津の第1次産業に新たな道を拓く  
→ 恵まれた自然環境を活かした第1次産業の稼ぐ力
2. 中津の地域や産業が行う未来志向の新しい取り組みを支える  
→ 企業や地域が生み出す創造力
3. 人を呼び込み、中津を元気にする  
→ 観光客・移住者を呼び込むために向上させていく地域の魅力・発信力
4. 中津の未来を担う人材を育む  
→ 未来を担う人材を育むための学ぶ力・育てる力
5. 安心して住み続けたいと思える中津を目指す  
→ 市民の暮らしの満足度を向上させることで生まれる住民の活力

上記で述べた5つの力をそれぞれ連携させて、まち・ひと・しごと創生の取り組みを推進し、地域の中核都市としてさらなる発展を目指していきます。

また、今回のまち・ひと・しごと創生の先駆的な取り組みにチャレンジしていく上で、総合戦略の基本理念（スローガン）を

**力を結集し さらなる発展を目指す地域中核都市 なかつ  
～世界のモデル都市を目指して～**

とします。

## 第2章 【施策の方向性と具体策】

### 1. 中津の第1次産業に新たな道を拓く

市内における第1次産業の従事者数は減少の一途をたどるとともに従事者の高齢化も進行しており、担い手不足が大きな課題となっています。また、農林業が主に営まれている山間部地域では、このことと相まって基盤となる農地・林地の遊休地も増加しており、地域産業の衰退による人口減少、地域活力の低下も深刻となっています。これは、米価、木材価格、魚価などの価格低迷や、第1次産業の生産性の低さから、収益につながりにくい状況が要因となっており、このことは家業の継承や雇用にも影響を与えています。

このため、農業生産法人などにおける経営体制強化や、生産環境の整備、販売の工夫等により、中津市の特徴といえる恵まれた自然環境を活かした第1次産業の稼ぐ力を引き出し、しごとの選択肢としての魅力を高めていきます。

#### (1) 第1次産業の経営体制強化

##### 施策内容

##### ①農業生産法人の体制強化

中山間地農業では、地域の過疎化による後継者不足や農業従事者の高齢化の問題に加えて、平野部の農地に比べ作業負担が大きく収益性が乏しいなどの事情により農地が耕作放棄地となりやすい状況にあり、こういった農地の受け皿として市が出資する農業生産法人を設立しました。この農業生産法人において人員体制や設備環境の充実を図ることで農地集約を進め、耕作放棄地の増加を防ぐとともに規模拡大による効率的農業を目指します。さらに現在山国地域を中心に行っている業務を市内全域にも展開することで、農業生産法人の機能を効果的に活用していきます。また、新規就農者向けの研修受入や移住環境についても整備することで、地域作物を継承していく新たな担い手の確保を図ります。

##### ②営農コンサルティングができる人材の確保・育成

多くの小・中規模農家の農業経営においては、商品需要の分析や企画・販売などのノウハウが乏しく、このことが農業収益や生産活動の低下の要因のひとつとなっています。従来も営農指導による農業経営のサポートは行われてきましたが、マーケティングも含めた総合的な農業経営についてコンサルティング能力のある人材を農業公社において確保・育成することで、農業経営体における収益性の向

上、生産活動の活性化を目指します。

### ③農業版人材登録制度の確立

農業では収穫・出荷の繁忙期など時期によって作業量変動するため必要となる労働力が一定ではなく、特に規模が拡大した経営体においては臨時的に人手不足が生じています。この人手の需要に柔軟に対応できる仕組みを構築するため、農業公社内に農作業の基礎的な技術習得も可能とする人材登録制度を設け、農業未経験者や元気な高齢者などの労働力を活用していきます。

### ④水産業における生産組合の設立

中津市の水産業は、近年漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油の高騰などにより厳しい状況にあります。このような状況の中、周防灘や広大な中津干潟の漁場環境を有効に活用し、水産業の活性化を図るため、これまで主体であった「獲る漁業」からカキ養殖を始めとした資源を「育てる漁業」へシフトするとともに、大規模生産による安定した収入が得られる産業への成長を目指します。このため生産組合設立を視野に入れた生産環境整備や販路拡大を進め、生産から販売まで一貫して行うことができる体制を構築し、あわせてこれに伴う施設整備の検討も行っていきます。

### ⑤耕畜連携による畜産農家経営の安定化

畜産業では飼料のほとんどを輸入に依存していることから、輸入飼料価格の高騰は畜産農家の経営を圧迫しています。生産コストの削減のため、耕作農家と連携した飼料用稲や飼料用米の生産・加工・供給体制を構築し、輸入飼料よりも安価な飼料供給を実現します。また、地域条件を活かした放牧の実施による新たな低コスト経営の取り組みを進めます。あわせて家畜診療所の高度な臨床技術の導入や継承、従来の畜産農家に対する支援制度の継続により、質の優れた個体の確保・継承や改良を促進することで畜産経営の安定化を図ります。

## (2) 収入増につながる生産環境の構築

### 施策内容

#### ①小規模農地の集約化推進

国のほ場整備事業の要件に満たない狭小な農地は、労力に対して生産性が低く就農者の高齢化が進んでいる状況下では耕作放棄地となりやすくなっています。また、大型機械が搬入できず作業効率が悪いことから、第三者による耕作権設定も進みにくい状況です。これら小規模農地のほ場整備を進めるため市独自の制度

を設け、農地の集約化を図り農地としての生産性を高めていきます。

## ②循環型森林整備の推進

中津市の林業は森林資源に恵まれているものの、木材価格の低迷や林業従事者の減少などによりその資源の利活用が進まず衰退が続いています。また、収益性の低さから伐採後の再造林がされない林地も増加しており、水源かん養など森林の持つ多面的機能を損なうことも危惧されています。

これらの課題に対応するためには、伐採→出荷販売→再造林による多面的機能の維持・確保という、森林本来の循環を取り戻す必要があります。その第一段階として、森林資源の把握を行い、コスト削減を推進することで林業経営の基盤強化を図ります。また、就労条件整備と技術研修等による担い手確保、さらには伐採後の林地の再造林を促進するための低コスト化につながる支援を行うことで、持続可能な循環型の森林整備を推進します。

これらの取り組みを、木材利用促進や新たな出荷ルートの開拓といった販売面の取り組みと並行して進めることで木材の消費・出荷量の拡大、林業収入の増加を目指します。

### (3) 1次製品の価値を高める販売の工夫

#### 施策内容

##### ①中津製品のブランド化・トップセールス

中津市ではすべての1次産業が営まれており高品質な物が多く生産されているものの、認知度や販路の構築等が不十分なため収益や生産意欲の向上につながりにくい状況にあります。そこで中津干潟での養殖カキ「ひがた美人」や焼酎粕入り堆肥を使用した「山国米」など、中津産で質の高い特徴ある産品を戦略品目としてブランド化し、付加価値を高める取り組みを推進します。そして、東京を中心とした国内都市圏および海外に向けてこれらを発信し販売していくことで、生産者が誇りと意欲を持って生産に取り組むことができ、収益につながる販売体制を確立します。特にブランド産品の有力な市場である東京には人員を配置するなどして販路拡大に力を入れます。また、こうした広いネットワークを活用したニーズの収集などにも力を入れ、新たな生産品目や商品の開発に役立てていきます。

##### ②農産品の新たな販売先や集出荷体制の構築

中山間地を中心とした小規模農家や兼業農家では様々な農作物が栽培されていますが、従来の出荷・販売先に依存した状況では消費の拡大や収益の向上にはつ



なりません。市内や周辺市町村の道の駅、農業協同組合などとの連携やインターネット環境の活用により販売促進や販路の拡大を図るとともに、契約栽培による安定した需要の獲得を推進し、中津の農産品が市場に流通するための新たな機会を創出していきます。あわせて農産品の集出荷体制を充実させることで、小規模農家や高齢の生産者でもこれらの販売ルートを活用できる体制を構築します。

### ③輸出も含めた収益力ある木材出荷ルートの構築

林業において循環型森林整備の推進とあわせて必要となるのが安定した出荷先の確保や木材消費の拡大といった販売面の取り組みです。このため、森林組合・民間事業者との連携体制により、木材の需給動向の観測、需要に的確に対応するための情報収集・分析を行うことで、協定取引や中津港活用による海外も視野に入れた出荷ルートの開拓・販路拡大といった林業収入の増加を目指した取り組みを進めます。これとあわせて既存の木材利用促進のための施策などにも引き続き取り組むことで木材出荷量の増加につなげます。

## ■重要業績評価指標（K P I）

第1次産業新規従事者 5年間で70人

農業生産法人における収益 10%増（平成26年比）

資源管理型漁業者の平均所得 10%増（平成26年比）

カキ生産量 年間100万個

畜産農家の平均所得 5%増（平成26年比）

中津市産木材出荷量 30%増（平成26年比）

## 2. 中津の地域や産業が行う未来志向の新しい取り組みを支える

中津市では、近年自動車関連企業を中心に企業集積が進んできましたが、ここ数年は、進出の速度が落ちてきていると言われていています。さらに、市中心部では、郊外への大規模小売店舗の出店などの影響を受け、中津駅付近の中心商店街については、飲食店を中心に一部復活しつつあるものの、かなりの空き店舗が依然として残されています。

一方で、中津市は中津港と背後の高速交通網が接続・整備され、将来的には耶馬溪日田方面への交通体系の整備が期待されるなど、物流インフラは充実しつつあり、企業活動のさらなる活性化や企業の進出が期待されます。

このため、先端技術を活かした起業・創業や、企業の誘致、商店街の活性化など、企業や地域が自ら行おうとする新たな未来志向の取り組みなどについて、それぞれの声を積極的に収集しつつ、支援を行っていきます。

### (1) 起業・創業等、新たなチャレンジへの積極的支援

#### 施策内容

##### ①新規事業等に向けた最先端技術の利用促進

I o T、ビッグデータ、人工知能（A I）やロボット、ドローン等のいわゆる「第4次産業革命」は、新たな財産やサービスを創出し、これまでにない価値を提供するなど、社会に大変革をもたらす可能性があります。国では「第4次産業革命」を、生産性革命を主導する最大の鍵と位置づけています。

このため、I o TやA Iの活用については「大分県I o T推進ラボ」に、そしてドローンの活用については「大分県ドローン協議会」に積極的に関わっていきながら、そこで得られた関連する新しい情報などを、市内の企業にあらゆる機会を通じて周知していきます。

一方で、I o Tやビッグデータ等については、市内企業にあっても行政以上に既に進んだ取り組みを行っていることも考えられるため、常日頃から企業訪問や関係団体との意見交換会等を通じて情報収集に努め、必要に応じて課題解決等を支援していくなど、最先端技術を活用した起業や創業、新規事業等の新たな活力につなげていくような取り組みを推進していきます。

##### ②創業支援体制の充実・強化

起業や創業を目指す中小企業に対する支援制度については、中津市のみならず、国・県・金融機関などにおいて、あらゆる制度が準備されています。しかしなが

ら中小企業にとっては、各制度がわかりにくいとの声が多く聞かれます。

このため、起業・創業等、中津市において積極的な展開を希望する中小企業が気軽に相談できるよう、中津市に「ワンストップ窓口」を創設し、国・県・市・金融機関等の支援制度の情報提供や創業支援事業者（商工会議所・金融機関・インキュベーション施設等）との連携を推進し、創業支援体制を強化します。

また、企業的心声を積極的に収集しつつ、創業支援等の講座実施のほか、必要に応じて金融機関等と連携した支援の検討を行っていきます。

さらに、新たなビジネスの創出を図るため、インターネットを利用した資金調達や、販路開拓の仕組みであり、産業振興を中心とした地域活性化に向けて活用される「クラウドファンディング」事業の支援（組成にかかる初期費用の補助等）を行います。これにより「中津の固定ファンづくり」と広報活動を同時に行うことが可能となります。

なお、このような起業・創業支援を行うにあたっては、希望者の掘り起しが重要です。そのため、各支援内容や支援事業者等の情報を市のホームページはもちろん、特に若者の間で広く利用され、現在多くの機関で導入が進んでいるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用を検討し、積極的に情報発信します。

### ③人材確保等の中小企業支援

中津市の中小企業においては、新たな事業展開や事業継続にあたり、新規採用だけでは人材確保が困難になっていると言われていています。一方で、中津市出身者で地元就職等を希望する方がいるものと想定されますが、このような方々に対して情報が届いていないケースがあるのではないかと考えられます。

このため、市内の中小企業の事業内容や特色、PRポイント等の情報を収集し、ホームページやSNSを活用して発信するとともに、このことを市外に住む中津市出身者に対して、関係機関と連携しながらあらゆるコネクション（県人会・同窓会等）を使って伝達します。また、就職説明会を開催するなど積極的な支援を行うとともに、Iターン希望者に対しても生活情報の提供とあわせて同様の支援を行い、雇用の増加を目指します。

さらに、市内の中学校・高等学校、短期大学校と連携して地場企業への職場体験学習を充実すること、また、学生（高等学校・短期大学校・児童養護施設等）に対して企業説明会を開催する等、積極的に情報発信を行うことにより新卒者の地場企業への就職支援も図ります。

また、技術力の向上は中小企業にとって不可欠の課題といえます。このため、県や技術指導機関（大分県立工科短期大学校・大分職業訓練支援センター（ポリテクセンター大分）等）との連携を図りながら、中小企業のニーズに沿った技術力向上のための支援を進めていきます。

その他、医療・福祉・教育分野など、有資格者の人材不足解消が喫緊の課題となっている一方で、育児などで一時的に離職している求職者や定年退職した高齢者などの潜在求職者も多く存在しています。そのため、資格を持つ求職者と有資格者を求める事業所とのマッチングを行う「人材バンク制度」を創設し、働き手の能力を最大限引き出す取り組みを進めます。

こうした取り組みの根幹となる地場企業への訪問等による情報交換・ニーズ把握を常に行い、必要に応じた中小企業支援を行います。さらに、福利厚生施策を提供できない中小・零細事業所に代わり各種給付金や余暇活動を支援する大分県北部勤労者福祉サービスセンターの会員拡大や事業の拡充により、これらの事業所における雇用環境改善にも引き続き努めていきます。

## （２）企業誘致の推進

### 施策内容

#### ①積極的・戦略的な企業誘致の推進

平成 16 年にダイハツ九州株式会社が大津市に進出し、関連企業の大津市への進出も進んでいますが、自動車産業が北部九州地域に集中立地しており、輸送面での地の利を考えるとさらなる自動車関連企業の集積が可能と考えられます。また、東九州自動車道の整備が進み物流事情が大きく変化しており、これまでと異なる産業分野の進出も考えられます。

このため、まだまだ集積が見込まれる自動車関連企業に加え、食料品製造業や BPO オフィス業など女性の雇用が期待できる分野の誘致を進めるとともに、企業ヒアリングを行い、トップセールスや経済界とも連携した取り組みを行うなど積極的な誘致活動を展開していきます。

また、大津市の若者を中心としたニーズに対応するため、商業施設の誘致活動も行っていきます。

#### ②企業誘致環境の充実

大津市では、近年企業立地が進んでいる大新田地区を企業誘致の重点地区と位置付け、土地利用計画の見直しを行うほか、道路や上下水道など公共インフラ施

設の整備を進めていきます。

さらに今後、企業のニーズや中津市の特徴を生かした誘致企業に対する新たな優遇制度として、まずは「用地取得」及び「新規雇用」に対する優遇制度を創設するとともに、状況を見極めながら随時、優遇措置の強化を図り、また空き用地・空き倉庫等の情報及び学校や病院等の生活情報を含めた中津市独自のパンフレットを作成し、周辺他市にも負けない企業誘致を展開します。

### ③中津を核とした物流ネットワークの充実

東九州自動車道等、中津市を取り巻く広域高速交通ネットワークが整備され、重要港湾中津港とも直結されたところです。中津市が物流拠点としてその地位向上を目指すためには、フェリー又はRORO船等の定期運航船の就航が望まれます。

このため、中津港を利用する可能性のある企業に対して大分県と連携しヒアリングを行い、物流動向のニーズや荷量を把握した上で中津港へ定期運航船を誘致することにより、中津市を核とした物流ネットワークを充実させていきます。また、日田市とを結ぶ中津日田地域高規格道路の整備促進による陸上輸送網の充実とあわせ、中津市における物流面の利便性・メリットを誘致企業や地場企業にPRし、物流関連企業等の企業誘致の促進や、既存企業の活性化につなげます。

## (3) 中心市街地・商店街の活性化

### 施策内容

#### ①商店街が主体となった活性化方策の検討支援

商店街の空き店舗の増加が中心市街地の空洞化を招き、商店街顧客の離脱だけでなく市全体のイメージ低下も懸念されるため、商店街の活性化が求められています。また、商店街の活性化については、まずは地域がどのようにしたいのか、自ら考えていくことも重要です。

現在、商店街関係者、商工会議所、地元高校生等がメンバーとなって行っている「NAKATSU商店街未来会議」を活用し、商店街における活性化気運を盛り上げるとともに、会議メンバーの充実を図りつつ地域ニーズや空き店舗の状況を把握する調査等を行い、商店街自らが行う地域の活性化計画の策定を支援します。また、計画に沿って必要とされる、「民間主体で行うまちづくりのマネジメント」のあり方や公的支援（店舗・施設に対する改修費用等）について検討していきます。さらに、必要に応じ市街地活性化計画を策定し、国等による公的支援を

活用できるよう、地元商店街が考えるまちづくりを支援していきます。

## ②歴史的まちなみの保全・景観形成の推進

商店街の活性化には周辺の環境整備が必要であり、歴史的なまちなみや風情の残る中心市街地を整備することで中心市街地・商店街の活性化につながるものと思われま。

特に中心市街地の中でも戦国武将黒田官兵衛が築いた中津城、福澤諭吉が幼少期を過ごした福澤諭吉旧居などの歴史的な観光資源も多く残されている旧城下町エリアでは、これまで進めてきた道路の美装化・まちなみの景観整備・保全等の取り組みを継続するとともに、教育文化施設の充実や今日まで伝わる旧町名の継承など、中津の歴史と文化を未来へつなぐ取り組みを通じて、城下町の風情を醸成していきます。

### ■重要業績評価指標（K P I）

創業・誘致等企業数 5年間で78社

創業・誘致等による雇用者 5年間で342人増

### ■個別指標

寄港する新規定期船数 5年間で1隻増



### 3. 人を呼び込み、中津を元気にする

中津市内には名勝耶馬溪に代表される自然景観や、福澤諭吉旧居など歴史的・文化的価値のある観光資源が各地域に豊富に存在しています。これらを活用してこれまでも多くの観光振興に取り組んできており、特に平成26年は、NHKで放送された大河ドラマ「軍師官兵衛」の効果もあって多くの観光客が訪れましたが、まだ対外的知名度を上げる余地が十分残されていると考えられます。また、集客をしっかりと関連産業の収入につなげることも重要です。東九州自動車道の整備が進展した今は、中津市にとってさらに観光振興を進める好機であり、観光事業に従事する民間事業者との連携をより一層進め、戦略的な施策を実施し、観光客の増加や滞在時間の拡大、地域経済の活性化を図ります。

また、中津市の豊かな自然や歴史遺産を強みとしつつ、近年増加している空き家等を積極的に活用し、中津市外からの移住促進を積極的に図ります。

#### (1) 観光客の増加と収入増への取り組み推進

##### 施策内容

###### ①観光素材の魅力向上

中津市には「福澤諭吉旧居」や「中津城」などの城下町観光、日本初の国定公園である「名勝耶馬溪」、これを構成する「山国川」「八面山」「競秀峰」「深耶馬溪」などの自然観光、国指定重要文化財を持つ「羅漢寺」や「薦神社」といった歴史文化観光など、多くの観光素材が存在しています。これに加え、市域を縦貫する日本屈指の自転車専用道路「メイプル耶馬サイクリングロード」や日本夜景遺産に認定された「八面山」、長さ全国トップを占める山国川の石橋「耶馬三橋」など、潜在能力の高い観光素材への注目が高まり、これらを多角的に連動させることでさらなる魅力向上を図り、当市の観光振興につなげていきます。

メイプル耶馬サイクリングロードについては、周辺観光スポットとの連動等を考慮した環境整備を関係機関と連携して行うことにより、サイクリング観光の充実を図るとともに、平成29年2月に台湾台中市と交わした「サイクルツーリズム及び観光友好交流の促進に関する協定」に基づいた台湾をターゲットとしたインバウンド対策事業も推進していきます。

耶馬三橋及びその周辺については、平成27年12月に策定した「馬溪橋周辺整備活用マスタープラン」に沿った施設の整備や改修を、八面山については、低山を活かした遊歩道や桜並木復活などの景観整備を進め、情報発信やPRと併せて

魅力を向上させます。

また、平成 29 年 4 月に認定された「日本遺産・やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく」は、耶馬溪観光活性化の契機として、素材磨き、人材育成、ルート整備など多角的に実施していきます。

### ②情報発信や売り込みの工夫と強化

平成 26 年はNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」放送と連動した広報が観光宣伝効果となり、全国から多くの観光客が訪れメディアの効果が絶大であることが証明されました。今後は、官兵衛効果の継続とともに、いかに斬新なかたちで中津に関心をもってもらうかが課題となっています。また、広報ターゲットを絞ることも重要な戦略のひとつですが、東九州自動車道の開通に伴う福岡や山陽、関西との直結が大きな転機になるとも考えられます。

このため、福岡や広島などからのドライブ観光を当面の重点ターゲットとし、各地や高速道路SA・PA等での情報発信、広域看板の設置等を民間とも連携して進めるとともに、テレビのCMや番組、映画ロケ等を積極的に活用してPRしていきます。なお、情報発信にあたっては、必要に応じて九州周防灘地域定住自立圏や豊の国千年ロマン観光圏などの関係自治体とも連携し効果的に実施します。

### ③観光客が満足する受け入れ体制の構築

観光客が中津市を訪れた際に、「また来よう」、「他の人にもすすめよう」と感じるためには、気持ちよく観光できる環境が整っているかどうか重要です。このため、これまで続けてきた道路美化、トイレの洋式化を継続するとともに、東九州自動車道等の開通により主要観光地へのアクセスが大きく変化したことから、主要観光地や駐車場等へ戦略的に誘導する道路標識等の設置計画の策定と整備を進めます。

また、道の駅等公共施設の観光案内拠点としての機能強化を進めるほか、研修の実施により観光ボランティアガイドの接遇力、広域対応力の強化のための育成を進め、観光客の満足度向上に努めます。

なお、受け入れ側である観光地住民が、地域の観光素材に誇りを持つことも重要であり、観光客に伝えることと同様にその魅力の認識を深め、一体となってPRができる環境づくりを推進し、地域の活力創出にもつなげていきます。

### ④観光客増加を観光産業の収入増加につなげる取り組みの推進

中津への観光客増加の取り組みをいくら進めても、観光産業である宿泊施設や



飲食店、土産物店での消費が増えなければ、中津経済の活性化にはつながりません。このため、観光協会と連携して官民で定期的に意見交換を行うほか、大学連携やモニターツアー等による外部の目線での意見・提案を取り入れ改善を図り、集客増・収益増につなげていきます。まずは、主要観光地「深耶馬溪」等をモデル地区として、同地域の商店街において実施します。

また、中津耶馬溪観光協会については会員企業を支える立場として、効果的かつ持続的な運営を行うことができるよう法人化を含めたその体制強化と観光関連業界との連携強化を図っていきます。

#### ⑤中津の名産品づくりの後押し

観光誘客力を強力に高めるためには、「明太子のまち博多」や「いかのまち呼子」など「〇〇のまち中津」のキャッチフレーズをつけて、中津に来れば「〇〇が食べられる」という意識を全国的に浸透させることも有効な手段となり得ます。中津を代表する食材はいくつかありますが、全国的に浸透している「中津からあげ」以外は、いまひとつ知名度が低い現状があります。

そのため、昔から中津の食文化として市民に親しまれている「鱧」や本耶馬溪の「そば」にスポットをあて中津の名産品づくりを推進していきます。鱧については「鱧のまち中津」をキャッチフレーズとし、食材の通年確保や料理店への調理技術普及の支援による関係者の拡大を図ります。また、そばについては本耶馬溪地域において「そばの里」としての知名度の確立や地元産そばの取扱店舗数拡大、二毛作による生産体制強化などを図っていきます。さらに、これらの徹底的な情報発信やPRに官民一体となって取り組んでいきます。

#### ⑥中津港へのクルーズ船誘致の推進

近年、日本におけるクルーズ観光が飛躍的に増加しています。クルーズ船が一度寄港すると、その周辺地域に小型のクルーズ船で約400人、大型のクルーズ船で約4,000人の観光客が訪れることになり、その経済効果は非常に大きいものとなっています。中津港も、クルーズ船を寄港させる能力を十分有しているほか、臨港道路等の整備により周辺地域とのアクセスも向上しています。また、クルーズ船の誘致にあたっては地元での受け入れ体制が整っているかが重要なポイントとなります。このため、中津港利用促進振興協議会に属する大分県や宇佐市、豊後高田市、日田市、また商工会議所や観光関係機関とも連携し、ポートセールスやトップセールスを積極的に推進するとともに、中津港へ寄港の際には連携して歓迎イベント等を行い、寄港促進を図ります。

### ⑦体験・学習・スポーツ観光プログラムの形成推進

観光による地域経済への波及効果を高めるためには、市内での滞在時間を延長することが重要です。中津市には歴史・文化・自然といった多くの観光資源があり、耶馬溪アクアパークやメイプル耶馬サイクリングロードなど他に例の少ない特徴的なスポーツ関連施設を有しています。また、農林水産業や製造業など多様な産業が営まれており、こうした産業も視点を変えれば十分観光素材となり得ます。

このため、市内の多様な産業や観光協会等の関係機関と連携し、体験型観光の需要把握を行い、その結果を基に観光プログラムを形成し、滞在時間の長い体験型観光を推進します。また、スポーツ観光についても観光プログラム形成やイベント実施による誘客を図るとともに、地域エリアや競技の特色を活かした大会や合宿の招致、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致などにも力を入れていきます。

### ⑧インバウンド対策の強化

県内の外国人宿泊観光客数は年間 30 万人を超えており、少しでもこれを中津市に取り込むことができれば、中津の観光産業活性化に大きく貢献します。このため、大学と連携した観光動向調査やモニターツアー等の実施により、外部視点からの現状評価や観光客のニーズを取り込むとともに、ガイドや観光協会における多言語対応できる人材確保支援など総合的な受け入れ力の向上に取り組めます。

また、大分県への来訪者の多い韓国や台湾などをターゲットとした海外商談会への参加、海外メディアやパワーブロガーの招致といった海外へ向けた観光宣伝に大分県や観光協会など関係機関と共同で積極的に取り組んでいきます。

## (2) 空き家等を活用した人口減少地域への移住・定住促進

### 施策内容

#### ①下毛地域への移住・定住促進

全国的に都市圏から地方へ移住を希望する機運が高まっていますが、移住希望者にとっては、現状で行っている空き家情報の発信のみならず、雇用環境や地域の習慣など地域の情報を十分に得られることや、移住後も安心かつ継続して生活できるようなフォロー体制が移住への決断に結びつくものと考えられます。

このため、徹底的に収集した地域の情報と雇用情報や空き家情報とを併せて、あらゆる手段で情報発信するとともに、国や県の移住関連機関とも連携して移住

希望者とのマッチングや移住者へのアフターケアを丁寧に行う体制を整えます。また、移住希望者数に対して空き家バンクの登録物件数が不足している現状もあることから、空き家バンクの登録物件数拡大にもあわせて取り組みます。

さらに、市産材を活用した空き家改修のモデルハウス建築や、空き家見学と併せてモデルハウスの説明を行う見学ツアーの開催、およびこれに対する宿泊補助など、移住に対する理解向上のための取り組みも推進します。なお、現在行っている空き家改修等に係る補助についても、必要に応じその改善を検討していきます。また、高等学校通学費用に対する補助を継続して実施し、定住の促進を図ります。

### ②空き家バンク制度適用エリアの拡充

中津市の空き家バンク制度については、現在、旧町村部を対象に運用していますが、旧中津市部においても人口減少や空き家化が進む地域が存在し、当該地域における空き家も移住者受け入れに貢献することが可能であると考えられます。このため、各関係業界と連携して旧城下町エリアをモデルに空き家バンク制度の対象を拡大することで、登録物件の拡大と幅広い移住希望者のニーズへの対応を図ります。また、旧中津市部の他の人口減少地域への段階的な拡充も検討していきます。

### ③空き家の有効活用に向けた実態調査の推進、相談窓口の設置

高齢化や都市部への転出等により人口が減少している地域では、空き家の増加が目立ってきていますが、空き家バンクへの登録など、真に活用可能となる物件が増えていません。このため、空き家の構造上と権利上の実態について可能な限り調査し、利活用可能な空き家と老朽・危険空き家を選別するとともに、利活用可能な空き家については、空き家バンクへの登録に向け家主の諸問題の解決を図ります。また、空き家全般に関する住民等からの相談に対応するための相談窓口を設置します。一方で老朽・危険空き家については、空家等対策の促進に関する特別措置法に基づき、適正管理を推進します。

## ■重要業績評価指標（KPI）

観光入込客数 年間 540 万人（※）に到達させる

※ 平成 22 年から 26 年の観光入込客数平均値の 1.2 倍

空き家バンク利用移住者数 5 年間で 120 人

#### 4. 中津の未来を担う人材を育む

教育については、「学びの里づくり事業」において人とのつながりを大切にし、郷土への愛情と誇りを育むとともに、国際化に対応できるグローバルな人材を育成していく考え方を基本にして様々な取組みを実施してきました。また、保育についても、これまで延長保育への対応や保育料の減免制度など様々な施策の実施に加えて、平成27年4月から全国的に始まった「子ども・子育て支援新制度」に基づきながら「保育の場を増やし、子育てしやすい、働きやすい社会にする」取組みなどを実施してきた結果、全国平均を大幅に上回る合計特殊出生率を維持しているなど一定の成果を上げてきております。

しかしながら、教育や保育に対する保護者のニーズが多様化する中、単なる「場の確保」だけではなく、都市圏の子育て環境と比較して見劣りする「質の向上」も求められているため、長期的視点による地域社会に根差した人材の育成を行っていきます。

##### (1) 地域や社会が求める人材の育成

#### 施策内容

##### ①英会話教育の充実などグローバルな人材育成体制の構築

国際化が進むにつれて外国人と触れ合う機会が多くなる中、中津の未来を担う人材の国際化を図るため、英会話教育などの外国語教育活動を実施するにあたりALTなどの外国語指導助手を積極的に活用し、学校での授業や授業以外での英語教育などに取り組んでいきます。

今後、更なる国際化の進展に対応できる人材を育成していくため、英会話教育の充実など英会話に親しむ環境づくりと「ふるさと教育」を充実させ、真のグローバルな人材育成をめざします。また、小中高連絡協議会など各関係機関と連携し一体となった体制を構築していきます。

##### ②幼児期教育の充実

核家族化や共働き家庭の増加などに伴い、市内にある認可保育所への入所者数は増加していますが、人口減少による幼稚園の空白地域も生じています。

減少傾向に歯止めをかけるため、保育所型認定こども園を下毛地域において実施することや、「中津市幼児教育振興プログラム」の作成など行い、市内のどの地域でも教育・保育ニーズに対応できる環境づくりを整えていきます。

また、市内の幼稚園においても、魅力ある教育課程の編成や預かり保育の延長

など、きめ細かな幼児教育に取り組んでおり、今後も公立幼稚園（1園）での教育期間の延長も試行していきながら更なる充実を図っていきます。

### ③学びのススメ塾による基礎学力向上、高レベル講座の実施

子どもの基礎学力向上の為に、学校での授業以外の教育活動としてNPO法人による「学びのススメ塾」などの活動を行っていますが、小中学生の受講者数が全体的に伸び悩んでいる状況です。また、学力上位層についても、よりよい教育環境を求めて市外で教育を受ける生徒もいる状況です。

長期休業中の取り組みに併せ、児童養護施設への学習支援や放課後中津子ども教室（土曜教室・チャレンジ教室）と連携した基礎基本対策講座の充実や学力上位層対象講座を実施することで、補充学習としての「学びのススメ塾」の更なる充実を図り、中津市内の小中学生全体の学力向上へ効果的につなげていきます。

### ④子どものしつけ教育の充実

核家族化や共働き家庭の増加などに伴い、家庭で子どもと直接触れ合う時間が減少している家庭が増えている中、幼児期の躾（しつけ）が十分できていない子どもが増えているため、学童期において集団生活への適応が困難となっている状況にあります。

子どものしつけについては、子どもへの対応だけではなく子育てをする親への対応も必要であることから、行政においてはしつけ指導者の育成や家庭教育学級の機会の提供、家庭や地域においては子どもと触れ合う時間を持つ機会を増やす取り組みなど、行政・家庭・地域が一体となった取り組みを視野に入れながら関係機関や団体と協議し、しつけ教育を推進していきます。

### ⑤市内で学び、卒業後も市内で技術を活かす学生支援

市内の短期大学や看護学校など実業系の学校は、近年総合大学との併願の関係により定員割れの傾向が続いており、在学中に取得した資格を活かして地元企業へ就職する学生（高校生を含む）の割合も高くない状況です。

学生が在学時に取得した資格や技術等を市内の企業等で活かせるよう、企業とのマッチングを行いながら市内就職を前提とした奨学金制度等を検討するなど、地元定着の促進を図っていきます。

また、学生の早い段階での職業意識及び地元定着意識の向上を図るため、関係機関と連携した職場体験学習などの受入事業者の拡大やマッチングを効果的に行い、キャリア教育を積極的に推進していきます。

### ⑥図書館機能の充実による人材育成や生きがい対策の推進



市立図書館は小幡記念図書館と分館が支所管内に各1ヶ所ずつありますが、図書館が近くにないため、読みたい本があってもすぐには読めない方もいます。

図書館に来館が困難な方のために移動図書館を市内3台で巡回しており、巡回箇所については、地域の実情等を考慮し市内全域でサービスを提供できるよう多数のサービスポイント（貸出駐車場）を設定していますが、旧下毛地域における貸出比率は高くない状況となっています。

このため、移動図書館のサービスポイントの見直しや拡大に加え支所や各種団体などと連携し、図書やDVDの貸し出し要望のある人に対して、サービスの拡大を図ることで、より多くの住民が常に読書ができる機会を設け、人材の育成や生きがいのための読書ができる環境を整えていきます。

また、小幡記念図書館についても機能の充実を図るため、市民ニーズを踏まえた開館時間延長、蔵書の在り方、学習環境の充実等の検討をしていくとともに、分館についても地域ニーズや特色に沿った活用を検討していきます。

## （2）子育て環境の充実

### 施策内容

#### ①長期休業を対象とした放課後児童クラブ開設

放課後児童クラブについては近年需要が増えており、待機児童がいる地域も発生しています。また、勤務形態の多様化により特に夏休みなどの長期休業に限定した利用希望者が増加してきています。今後、子育てニーズによりきめ細かく対応するため、長期休業中を対象とした放課後児童クラブを開設し、待機児童の解消を図っていきます。

#### ②多様な子育てニーズへの対応

子育て支援サービスについては、保育・育児支援に関するものや保健に関するものなど安心して子育てができるサービスが多くあります。

しかしながら、生活スタイルの多様化に伴い、子育てに対するニーズも多様化してきているため、更なる子育てサービスの充実が求められています。

多様な子育てニーズに対応していくため、現在実施している第五保育所での一時預かり事業を第二保育所等でも実施することや、ファミリーサポートセンター事業の夜間預かり、病児預かり実施に向けた体制作りを進めていくほか、子育て世代の経済的な負担の軽減や子育て環境の充実を図るため、就学前児童のいる家庭を対象として様々な子育てサービスに利用できるクーポンを配布するなど子育て

てサービスに関する周知と利用促進にも努めていきます。

今後も、保護者の子育てに関するニーズを常に意識しながら情報収集を積極的に行い、きめ細かいサービスができる体制づくりに努めていきます。

### ③通学児童の安全確保に主眼をおいた道路整備

近年は自動車等による交通量も増え、全国的にも通学児童が被害者となる交通事故が発生しています。子どもを安心して通学させることのできる環境は、子育て環境充実のための大きな要素のひとつと考えられますが、市内の通学路では幅員が狭く歩道がない場合や水路が並列している危険な場所が存在しています。

児童等歩行者の安全を確保するため、歩道の新設整備や歩車道分離など通学児童の安全対策を計画的に実施していきます。

### ④親子が集う場の環境整備

公園は子育て世代の親子が自由に集うことのできる場として、また、親子が一緒に遊ぶ場として適した場所であり、親子のふれあいの場の充実が、教育や子育て環境の充実の一端を担っていると考えます。

今後も、親子が気軽に集う場として公園を有効利用できるように、遊具の復活や安全対策の継続、空き地を活用した小規模公園の充実、樹木せん定による見通しの確保など、子どもが利用する視点での公園機能の充実に努めていきます。

また、「雨天時等に子どもを連れて行ける遊び場がない」という声も多く聞かれ、屋内での遊び場の提供が必要となっています。このような子育て家庭が子供連れで外出しやすい環境整備について検討していきます。

### ⑤低所得・ひとり親家庭への子育て支援

ひとり親家庭については所得が低い家庭が多いため、仕事と子育てを両立するには精神的・経済的負担が大きい状況となっています。

低所得・ひとり親家庭の負担の軽減を図る一助として、放課後児童クラブの会費補助や、下毛地域の市営住宅の空室を改修して、低廉な家賃の市営住宅を提供することにより子育て支援を推進していきます。

### ⑥子ども医療費助成拡大に伴う小児救急体制の維持及び予防医療の推進

子ども医療費助成の拡大に関する要望があり、全国的に拡大している自治体も増えていますが、中津市では小児救急センターにおける 365 日の小児救急体制を維持することが、子どもを育てる上で一番の環境だと考えています。24 万人医療圏の中核病院である中津市民病院を有する中津市の小児救急体制が崩壊することがないように、制度内容や正しい病院のかかり方などを周知・啓発していくと

ともに、子どもが健やかに育ち、健康維持することが重要と捉え、予防医療の推進を行います。

■重要業績評価指標（K P I）

中学3年までに英検3級を取得する生徒の数 500人(平成26年 126人)

若者の地元定着率 5%増(平成26年度 59.4%)

合計特殊出生率 1.85(平成25年 1.85)

就学前子育て世帯の子育て支援サービス認知度 100%

(平成25年度 48.6%)



## 5. 安心して住み続けたいと思える中津を目指す

中津市では、中山間地域を中心に人口減少や高齢化が進んできています。高齢者などが安心して暮らしていくためには、買い物や公共施設など一定の生活施設を利用しやすい環境にあることが重要ですが、人口減少地域ではこれらの機能が分散しているなど、高齢者などが不便を感じる地区が発生しています。このため、生活施設の集約と公共交通によるネットワーク化により暮らしやすいまちづくりを推進します。

また、高齢者、障がい者などすべての市民が、健康かつ安心して暮らせるまちづくりを進め、市民の暮らしの満足度を向上させていきます。

さらに、近年発生した東日本大震災や平成24年の九州北部豪雨災害を教訓とし、市民の生命と財産を守るため、大規模災害に備えた庁内や地域の危機管理体制の強化など、災害に強いまちづくりを進めます。

### (1) 拠点とネットワークによる暮らしやすいまちづくり

#### 施策内容

##### ①複数の生活機能・福祉機能を備えた拠点形成

人口減少や高齢化が進む中山間地域の中でも山国地域は、生活に必要な買い物施設や医療・介護などの福祉サービスを提供する施設が十分ではなく、また施設が分散していることでアクセスしにくい状況にあります。このため、山国地域でも生活機能が集中する守実地区において、生活機能や福祉機能を持つ施設を一体的に整備するとともに、コミュニティバスによる周辺集落とのアクセス改善を図り、地域における各種サービスのワンストップ化、地域コミュニティの交流の場を創設し、安心して定住できる地域を目指します。

山国地域以外については、生活関連施設の立地動向を見守りつつ、その状況に応じて拠点形成の必要性を検討していきます。

##### ②モデル地区による地域活性化支援

今津校区については、付近への企業立地進展にも関わらず、人口減少や高齢化が山間部同様に進展しています。このため、職員を常駐させることで、地域の実態把握に努めるとともに地域住民に対するきめ細かな対応が行えるようにし、地域との協働により、定住・移住が促進される地域となるよう取り組んでいきます。

また、今津校区以外については、今津校区での取り組み結果や各校区の実態分析を踏まえて、その導入可能性を検討します。

### ③利用者ニーズにあった公共交通の再検討

高齢者や障がい者にとって、生活に必要な公共交通による移動手段の確保は欠かせず、高齢化の進展に伴いそのニーズは年々増加していますが、自動車利用が圧倒的に多い中津市では、民間事業者単独での路線バスやその他の民営公共交通の維持・拡充は望めず、行政による支援が不可欠です。現在も主要路線を除きコミュニティバスを運行していますが、平成26年度に策定した中津市地域公共交通網形成計画に基づき、その利用実態やニーズを的確に把握し、ニーズとコストの両面から効果的な公共交通手段の再検討を行い、最適化していきます。

さらに、既設のバス車両については利用者のニーズや利便性にあわせ、車両の小型化やノンステップバスの導入等、公共交通利用環境の改善を推進します。

## (2) すべての人が健康的かつ安心して暮らせるまちづくり

### 施策内容

#### ①高齢者や認知症の方等、広範囲をカバーする見守り制度の確立

独居高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の方などすべての人が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、きちんと見守りを行う体制の構築が必要です。一方で、見守りには多くのマンパワーが必要となるため、効率的な制度設計が不可欠となっています。このため、行政のみならず、業務や日常生活の一環で各世帯を回っている地域住民や民間事業者、消防団、その他関係機関とのネットワーク構築により、情報の共有化を図りながら効率的かつ効果的な見守り体制を確立します。

また、積極的な見守りが必要な方に対しては、定期的な自宅訪問を行うなどきめ細かく対応し、孤立ゼロの地域づくりを目指します。

#### ②市民病院の医療体制強化

中津市民病院は中津市を中心とした24万人医療圏の中核病院として安全で質の高い医療を提供しており、中津市の暮らしやすさに大きく貢献しています。

今後も自治体立病院として地域の健康を守り、安心して出産・子育てができる周産期医療体制を堅持していくため、安定した経営状態を維持していくとともに、変化する医療環境に対して的確に対応しながら、医師確保及び診療科の増設も含めた一層の機能強化に努めます。

#### ③病診連携、医療と介護の連携の推進

住み慣れた地域で必要な医療の提供体制を構築するうえでは、患者情報の共有

化が必要です。また、医療・介護サービスを継続的かつ一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の充実のためには、医療と介護の連携が必要不可欠です。

このため、中津市民病院を核とした病診連携による患者情報の共有化による医療体制の充実と、医療機関と介護機関との間の情報の共有化を図り、在宅におけるケアの充実に対する支援を行います。

#### ④既存施設を活用した多世代間等交流の場づくり

高齢者の増加に伴い、高齢者が社会から孤立しがちなケースが増加しており、孤立化が心身の健康を阻害することにもつながると懸念されています。そのため、高齢者が地域や若者、子供たちと触れ合う機会を持つことで、生きがいを持って健康に暮らしていける環境を整備するとともに、地域の相互理解と互いに支えあう共生の意識を醸成するため、既存の介護施設や予防事業などの場を活用して、多世代が交流できる機会を増やしていきます。

#### ⑤健康データの活用による予防事業の推進

心身の健康は、その人が「自分らしい生活を送れるか」や「人生に対する幸福感」に大きな影響を与えます。また、高齢者が自立し尊厳をもって生活していくためには、平均寿命よりも健康寿命の延伸が重要です。中津市では現在でも多くの予防事業に取り組んでいますが、診療報酬記録や健診記録などデータに基づく科学的な検証を行い、地域や個人の特性に対応したより効果的な予防事業を行っています。

#### ⑥関係機関と連携した障がい者等の生活支援

障がい者の雇用は比較的規模の大きな企業では増加していますが、中小企業では進んでおらず、また障がいの種類によっても差が生じており、多くの障がい者が安定的な収入を確保できずにいます。市内の中小企業への就労を促進するため、企業及び障害者就労支援事業所、中津支援学校との定期的な情報交換や研修会などを通じた理解の促進、就労を支援するカウンセラーの配置を行うほか、総合的相談支援体制を確立して、障がい者が生涯を通じて自立し、安心して暮らしていくことができる基盤づくりを検討します。

#### ⑦空き公共施設の有効利用の促進

計画の見直しや施設の再編等により、現在利用されていない学校等の公共施設が多く存在します。これらの施設については、シェアオフィスや飲食店、体験型交流施設、生産加工施設など、様々な形に転用することも可能です。

このため、中津市において空き公共施設の地域活用指針を定めるとともに、そ

の指針に基づき、地域が主体となってその活用方策を検討します。活用は地域利用を基本としつつも、地域が飲食店等の収益施設への活用を希望する場合は、経営力のある利用者の公募に市が協力するなど、無理のない範囲で雇用の増加や地域の活性化に繋げていきます。

#### ⑧生活排水処理率の向上

良好な生活環境の確保や公共水域の水質保全のため、生活排水処理率の向上は不可欠ですが、中津市は県下平均よりも低い状況にあります。このため、下水道区域外については、合併処理浄化槽の早期設置を促すとともに、現在実施中の転換促進上乗せ補助事業が終了する平成 29 年度以降においても支援制度の上乗せ継続を図ります。(継続期間：平成 29 年度～31 年度)

また、下水道が整備されている区域については、下水道へのつなぎ込みを強力に推進するため、低所得者等にも配慮した新たな支援制度を創設するなど、生活排水処理率の向上に努めます。(支援期間：平成 28 年度～31 年度)

#### ⑨犯罪の起きにくい環境づくり

落書きは、まちのイメージを悪くするとともに、犯罪の発生を助長する行為です。落書きをされた施設の所有者は被害者であるにもかかわらず、犯人がわからない場合は自費でこれを消さなければなりません。また、一度消しても再度落書きされる恐れもあり、落書きが放置されがちな現状もあります。

そこで地区の防犯パトロール隊が防犯活動の一環として落書きを消す場合は、落書き消し道具などを貸し出すほか、落書きの再発防止をはじめとした、犯罪の起こりにくい明るく安心して暮らせる環境づくり活動に対して支援を行います。

### (3) 大規模災害に備えた安全安心のまちづくり

#### 施策内容

#### ①災害・緊急事態発生時の対応体制の強化、市民との連携及び防災教育の充実

災害で最も重要となるのは、初動時の情報収集・情報伝達であり、正確な情報を迅速かつ正確に伝えるための設備の充実及び多様な手段について検討を行います。

また、東日本大震災や平成 24 年の九州北部豪雨災害の教訓から地域コミュニティの充実が重要となっており、自治会等を単位とした自主防災組織づくりの強化推進、地域防災の中心となる防災士の養成についても積極的に取り組みます。な

お、地形・地質、地域の居住形態の違いにより想定される災害は異なるため、防災教育や訓練は、それぞれの地域の実態を踏まえた取り組みを行います。

さらに、危機管理部門の設置による庁内体制の強化、大規模災害時における近隣市町村及び関係機関との相互応援の充実や、同時に被災する可能性の低い遠隔自治体との新たな応援協定締結に向けても取り組みます。

## ②豪雨時における内水排水対策の検討・推進

九州北部豪雨では中津市内でも内水の浸水被害が発生していますが、近年全国的に局地的な集中豪雨の発生が頻発していることを考えると、豪雨時の内水排除対策の推進が急務となっています。このため、市内全域における内水の浸水状況の把握を進めるとともに、平成30年度までに内水ハザードマップを作成し市民への周知を図ります。

また、国・県とも連携しつつ、必要に応じて雨水下水道整備やポンプ施設の整備を進め、安全で安心して生活できる環境を整備していきます。

## ■重要業績評価指標（KPI）

小規模集落住民満足度 100%

山国地域拠点施設年間利用者 延べ37,000人\*

\*福祉施設＋買い物支援施設の計

山国地域介護認定開始平均年齢 85歳

生活排水処理率 74.8%

防災士養成数 通算120人

自主防災組織率 100%

## 第3章 【総合戦略の推進について】

### 1. 推進体制

各施策を具体的に取り組むにあたっては、市民の声やニーズを踏まえ効果的に推進していくため、「地域おこし協力隊」など地域外人材の活用も図りながら、地域や関係機関と密接に連携していくほか、新たな施策の立案・遂行に携わる市職員の能力向上や、地域の実情に応じ効果的に行財政運営を行っていくための組織体制の見直し、人的・知的資源である大学や民間企業へ融資等の財政支援を行う金融機関との連携強化も同時に行っていきます。

また、自治体間の広域的な連携が必要な施策については、定住自立圏共生ビジョンとの整合性を図りながら、関係自治体と協議の上で総合戦略に位置付けるとともに、総合戦略の計画期間中に新たな連携の必要性が発生した場合は、積極的に連携を推進していきます。

### 2. 計画期間

平成27年度から平成31年度まで（5年間）

### 3. PDCAサイクル

#### （1）実施方法

総合戦略については、国の総合戦略に盛り込まれた政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を踏まえて効果的に推進していくため、PDCAサイクルを通じて客観的に成果の検証を行います。

- ・Plan：数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定
- ・Do：総合戦略に基づく施策を実施
- ・Check：数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略に基づく施策の成果を客観的に検証
- ・Action：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂

#### （2）指標の設定

本総合戦略に記載した施策の柱ごとに、実現すべき成果（アウトカム）に

係る客観的な数値目標や施策ごとの重要業績評価指標（K P I ※）を設定します。

※K P I (Key Performance Indicator) 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

### （3）検証・改訂

P D C Aサイクルによる検証は、産業界や行政機関・教育研究機関・金融機関・労働団体・言論機関（産官学金労言）、住民代表で構成された「中津市まち・ひと・しごと創生懇談会」の委員を中心として、新たに構成するメンバーにより毎年実施し、必要に応じて総合戦略の改訂を行うこととします。



◇中津市版まち・ひと・しごと総合戦略 施策一覧 (H30.11 改訂)

| 施策の柱               | 施策の方向性               | 具体的施策                    | 【】内は実施年度(ただし予算の状況等によっては変更の可能性あり)   | 主管課  | 指標  |                               |
|--------------------|----------------------|--------------------------|--|--|---|-------------------------------|
| 1 中津の第1次産業に新たな道を拓く | (1) 第1次産業の経営体制強化     | ① 農業生産法人の体制強化            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員体制や設備環境の充実【H27～】</li> <li>・生産性向上のための農地集約【継続】</li> <li>・新規就農者居住施設整備【H28～】</li> </ul>                                | 農政振興課  | 第1次産業新規従業者累計70人<br>農業生産法人における収益10%増<br>資源管理型漁業者の平均所得10%増<br>カキ生産量年間100万個<br>畜産農家の平均所得5%増<br>中津市産木材出荷量30%増 |                               |
|                    |                      | ② 営農コンサルティンクができる人材の確保・育成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農コンサルティンクができる人材の確保・育成【H28～】</li> </ul>  | 農政振興課  |   |                               |
|                    |                      | ③ 農業版人材登録制度の確立           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業版人材登録制度の確立【H28】</li> </ul>   | 農政振興課  |   |                               |
|                    |                      | ④ 水産業における生産組合の設立         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「育てる漁業」を旨とした生産環境整備や販路拡大【継続】</li> <li>・カキ、アサリ、海苔、ハマ等生産組合の設立【H29～】</li> <li>・生産・加工・販売を一貫して行う施設整備の検討</li> </ul>         | 林業水産課<br>林業水産課<br>林業水産課  |   |                               |
|                    |                      | ⑤ 新畜産場による畜産農家経営の安定化      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用糧や飼料用米の生産・加工・供給体制の構築【H27～】</li> <li>・地域条件を活かした放牧等による経営の低コスト化【H27～】</li> <li>・家畜診療所の高度な臨床技術の導入や継承【H27～】</li> </ul> | 農政振興課<br>農政振興課<br>農政振興課  |   |                               |
|                    | (2) 収入増につながる生産環境の構築  | ① 小規模農地の集約化推進            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模農地のほ場整備制度の確立【H27】</li> </ul>  | 耕地課  | 農政振興課   |                               |
|                    |                      | ② 循環型森林整備の推進             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林資源の把握とコスト削減【H27～】</li> <li>・就労条件整備と技術研修等による担い手確保支援【H28～】</li> <li>・伐採後の再造林費用の低コスト化【H28～】</li> </ul>                | 林業水産課<br>林業水産課<br>林業水産課<br>林業水産課   | 農政振興課、林業水産課   |                               |
|                    | (3) 1次産品の価値を高める販売の工夫 | ① 中津産品のブランド化・トップセールス     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひがた美人や山国米などのブランド化【継続】</li> <li>・販路拡大や情報発信を行う東京事務所の開設【H28】</li> <li>・二一ズの収集と新たな商品開発【継続】</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町村も含めた道の駅、農業協同組合などとの連携【H27～】</li> <li>・展示会や商談会への出展支援【H27～】</li> <li>・農産物の集出荷体制の構築【H27～】</li> </ul>        | 農政振興課<br>農政振興課<br>農政振興課<br>農政振興課  | 農政振興課、林業水産課<br>総合政策課<br>農政振興課 |
|                    |                      | ② 農産品の新たな販売先や集出荷体制の構築    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町村も含めた道の駅、農業協同組合などとの連携【H27～】</li> <li>・展示会や商談会への出展支援【H27～】</li> <li>・農産物の集出荷体制の構築【H27～】</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合・民間事業者との連携体制による木材供給動向などの情報収集・分析【H27～】</li> <li>・海外も視野に入れた出荷ルートの開拓と販路拡大</li> <li>・市産材の利用促進【継続】</li> </ul> | 農政振興課<br>農政振興課<br>農政振興課   | 農政振興課<br>農政振興課<br>農政振興課       |
|                    |                      | ③ 簡易も旨めた収益力ある木材出荷ルートの構築  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合・民間事業者との連携体制による木材供給動向などの情報収集・分析【H27～】</li> <li>・海外も視野に入れた出荷ルートの開拓と販路拡大</li> <li>・市産材の利用促進【継続】</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合・民間事業者との連携体制による木材供給動向などの情報収集・分析【H27～】</li> <li>・海外も視野に入れた出荷ルートの開拓と販路拡大</li> <li>・市産材の利用促進【継続】</li> </ul> | 林業水産課<br>林業水産課<br>林業水産課   | 林業水産課<br>林業水産課<br>林業水産課       |











| 施策の柱                   | 施策の方向性  | 具体的施策【】内は実施年度(ただし予算の状況等によっては変更の可能性あり) | 主管課  | 指標  |  |  |  |
|------------------------|---|---------------------------------------|--|---|--|--|--|
| 5 安心して住み続けたいと思える中津を目指す | (1) 拠点とネットワークによる暮らしやすいまちづくり   | ① 複数の生活機能・福祉機能を備えた拠点形成                | 地域振興・広聴課、介護員育成課、広聴課、山地域振興、広聴課、山国支所   | 小規模集落住民満足度<br>100%<br>山国地域拠点施設年間利用者<br>延べ37,000人<br>山国地域介護認定開始平均年齢<br>85歳<br>生活排水処理率<br>74.8% |  |  |  |
|                        |   | ② モデル地区による地域活性化支援                     | ・山国地域における「小さな拠点」整備【H27～】<br>・コミュニティバスによる周辺集落とのアクセス改善【H27～】<br>・地域における拠点形成の必要性の検討 |   | 地域振興・広聴課<br>地域振興・広聴課<br>地域振興・広聴課<br>地域振興・広聴課 |  |  |
|                        |   | ③ 利用者ニーズにあった公共交通の再検討                  | ・今津校区をモデル地区とした生活機能の充実【継続】<br>・地域との協働による定住・移住促進【継続】<br>・校区における導入可能性の検討            |   | 地域振興・広聴課<br>地域振興・広聴課<br>地域振興・広聴課             |  |  |
|                        |   | ④ 高齢者や認知症の方等、広範囲をカバーする見守り制度の確立        | すべての人が健康的かつ安心して暮らせるまちづくり   |   | ① 高齢者や認知症の方等、広範囲をカバーする見守り制度の確立               | 効果的な公共交通手段の再検討と最適化【H27～】<br>・車両の小型化やノンステップバスの導入等利用環境の改善【H28～】<br>・地域や民間事業所、関係機関とのネットワーク構築と情報共有化【H27～】<br>↳ 女性消防団員による見守り支援【H28～】<br>・孤立高齢者ゼロの地域づくり(見守りのための自宅訪問)【H28～】 | 介護長寿課<br>消防本部、介護長寿課  |
|                        |   |                                       |  |   | ② 市民病院の医療体制強化                                | ・医師確保及び診療科増設も含めた機能強化【継続】   | 介護長寿課  |
|                        |   |                                       |  |   | ③ 病診連携、医療と介護の連携の推進                           | ・病診連携や医療機関と介護機関との間の情報共有化【H27～】   | 地域医療対策課、市民病院   |
|                        |   |                                       |  |   | ④ 既存施設を活用した多世代間等交流の場づくり                      | ・既存の介護施設や予防事業などの場を活用した多世代交流【継続】  | 地域医療対策課、介護長寿課  |
|                        |   |                                       |  |   | ⑤ 健康データの活用による予防事業の推進                         | ・診療報酬記録や健診記録などの分析【H27】<br>・分析結果を活用した効果的な予防事業の推進【H28～】  | 介護長寿課  |
|                        |   |                                       |  |   | ⑥ 関係機関と連携した障がい者等の生活支援                        | ・企業、障害者就労支援事業所、中津支援学校と連携した情報交換や研修会などの開催【H27～】<br>・就労を支援するカウンセラーの配置【H28～】   | 地域医療対策課<br>地域医療対策課   |
|                        |   | ③ 大規模災害に備えた安全安心のまちづくり                 | (3) 大規模災害に備えた安全安心のまちづくり  |   | ⑦ 空き公共施設の有効利用の促進                             | ・空き公共施設の地域活用指針の制定【H27】<br>・地域が主体となった活用方策の検討  | 社会福祉課  |
|                        |   |                                       |  |   | ⑧ 生活排水処理率の向上                                 | ・安定した自立生活のための総合的な相談支援体制の確立【H29～】<br>・空き公共施設の地域活用指針の制定【H27】<br>・地域が主体となった活用方策の検討  | 社会福祉課<br>社会福祉課<br>社会福祉課                                      |
|                        |   |                                       |  |   | ⑨ 犯罪の起きにくい環境づくり                              | ・低所得者等にも配慮した下水道へのつなぎ及び支援制度【H28～H31】<br>・合併処理浄化槽の設置促進支援制度の継続【H29～H31】<br>・防犯パトロール隊による落書き消し活動等支援【H27～】<br>・高架橋アートの検討【H27～】   | 行政経営改革室<br>行政経営改革室<br>上下水道部総務課<br>上下水道部総務課<br>生活課増課<br>生活課増課 |
|                        |   |                                       |  |   | ② 豪雨時における内水排水対策の検討・推進                        | 災害・緊急事態発生時の対応体制の強化、市民との連携及び防災教育の充実   | ① 災害・緊急事態発生時の対応体制の強化、市民との連携及び防災教育の充実                         |
| ② 豪雨時における内水排水対策の検討・推進  | ・内水ハザードマップの作成と周知【H30まで】   |                                       |  | 防災危機管理課   |  |  |  |
| ③ 大規模災害に備えた安全安心のまちづくり  | ・自治会等を単位とした自主防災組織づくりや防災士の養成【継続】<br>・情報収集・伝達体制の整備【継続】<br>・関係機関との応援体制の確立【継続】<br>・防災危機管理についての部署設置による庁内体制強化【H28】<br>・地域の実態を踏まえた防災教育や訓練の実施【継続】<br>・市内全域における内水浸水状況の把握調査と対策【継続】<br>・内水ハザードマップの作成と周知【H30まで】 |                                       |  | 防災危機管理課<br>防災危機管理課<br>防災危機管理課<br>防災危機管理課<br>防災危機管理課<br>上下水道部総務課、耕地課、防災危機管理課                   |  |  |  |
| ④ 大規模災害に備えた安全安心のまちづくり  | ・自治会等を単位とした自主防災組織づくりや防災士の養成【継続】<br>・情報収集・伝達体制の整備【継続】<br>・関係機関との応援体制の確立【継続】<br>・防災危機管理についての部署設置による庁内体制強化【H28】<br>・地域の実態を踏まえた防災教育や訓練の実施【継続】<br>・市内全域における内水浸水状況の把握調査と対策【継続】<br>・内水ハザードマップの作成と周知【H30まで】 |                                       |  | 防災危機管理課<br>防災危機管理課<br>防災危機管理課<br>防災危機管理課<br>防災危機管理課<br>上下水道部総務課、耕地課、防災危機管理課                   |  |  |  |

◇中津市まち・ひと・しごと創生懇談会 構成機関等

| No.              | 機 関 等 名 称                     |
|------------------|-------------------------------|
| <b>産業界</b>       |                               |
| 1                | 中津商工会議所                       |
| 2                | 中津耶馬溪観光協会                     |
| 3                | 中津市工業連合会                      |
| 4                | 中津市しもげ商工会                     |
| 5                | 大分県農業協同組合 中津事業部               |
| 6                | 大分県漁業協同組合 中津支店                |
| 7                | 山国川流域森林組合                     |
| 8                | 中津青年会議所                       |
| 9                | 中津医師会                         |
| 10               | 中津歯科医師会                       |
| <b>学界</b>        |                               |
| 11               | 大分大学教育福祉科学部教授                 |
| 12               | 大分大学工学部助教                     |
| 13               | 大分県立中津東高等学校教諭                 |
| 14               | 九州産業大学商学部客員教授                 |
| <b>官公庁</b>       |                               |
| 15               | 大分県北部振興局                      |
| 16               | 中津公共職業安定所                     |
| <b>金融機関</b>      |                               |
| 17               | 大分銀行中津支店                      |
| 18               | 豊和銀行中津支店                      |
| 19               | 福岡銀行中津支店                      |
| 20               | 大分みらい信用金庫中津中央支店               |
| <b>労働機関</b>      |                               |
| 21               | 連合大分 北部地域中津地区協議会              |
| <b>言論界</b>       |                               |
| 22               | 大分合同新聞社                       |
| <b>その他(住民代表)</b> |                               |
| 23               | 中津市連合自治委員会                    |
| 24               | 中津市PTA連合会                     |
| 25               | 放課後児童クラブ支援員                   |
| 26               | 中津市出身の大学生(大分大学教育福祉科学部学生)      |
| 27               | 中津市出身の大学生(大分大学経済学部経営システム学科学生) |
| 28               | 中津市出身の大学生(大分大学工学部福祉環境工学科学生)   |
| 29               | 中津市内の高校生(中津東高等学校学生)           |
| 30               | NPO法人中津まちづくり協議会               |